

令和元年度 第2回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会（看護大学関係）

—— 議 事 要 旨 ——

- 1 日 時 令和元年8月29日（水） 13:00 ～ 13:45
- 2 場 所 岐阜県図書館 2階 研修室1
- 3 出席者
[委 員] 岩間委員長、地守委員、富田委員、渡部委員
[専門委員] 石山専門委員、山岡専門委員
[法 人]（公立大学法人岐阜県立看護大学）黒江理事長、佐藤事務局長
[設立団体]（岐阜県）兼山健康福祉部長、堀健康福祉部次長
浅野医療福祉連携推進課長、若原看護対策監、竹内看護係長
ほか
- 4 議 事 等
[議 題 1] 平成30年度財務諸表について
[議 題 2] 利益処分について
[議 題 3] 平成30年度業務実績に関する評価について
- 5 配布資料 次第、出席者名簿、配席図、資料1-1～1-2、参考、資料2、
資料3-1～3-3
- 6 議事要旨

議事概要 看護大学関係

[審議事項：議題 1 及び議題 2]

公立大学法人岐阜県立看護大学の平成 30 年度財務諸表について

公立大学法人岐阜県立看護大学の利益処分について

資料（看大） 1-1 ～ 資料（看大） 2 に従い事務局及び法人から説明

法人から財務諸表の概要を説明

【看護大学 佐藤事務局長】

資料 1-2 に沿って、説明する。

貸借対照表の資産の部について土地及び建物の約 34 億円は、すべて法人設立時に岐阜県から承継したものである。図書は約 4 億円で、今期約 6.7 百万円の増加があった。現金及び預金は、約 2.1 億円である。続いて、負債の部について、地方独立行政法人固有の科目である資産見返負債約 5 億円は、そのほとんどが法人設立時に岐阜県から譲与された物品（償却資産）に対応するもので、減価償却又は除却に応じて負債から収益に振り替えられる。また、運営費交付金債務約 1,800 万円は、給与、退職手当等の財源として交付した運営費交付金の残額であり、翌事業年度において給与、退職手当等の財源に充当したとき収益に振り替えられる。未払金約 2,800 万円は、平成 31 年 4 月に支払期限の到来する契約の相手方に対する金銭債務である。純資産について、資本金約 47 億円は、岐阜県からの出資によるものであり、損益外減価償却累計額約 13 億円は、主に岐阜県から承継した建物に係る減価償却累計額である。また、当期末処分利益は、約 1,300 万円である。

損益計算書における経常費用について、法人の主たる業務である教育研究に関する経費は、約 2 億円であり、人件費は、約 6 億円である。経常収益については、法人の業務運営の主たる財源である運営費交付金収益が約 7 億円であり、法人の主たる自己収入である授業料等による収益が約 2.1 億円である。また、主に法人設立時に岐阜県から譲与された物品（償却資産）の減価償却費に対応する収益である資産見返負債戻入が約 1,900 万円である。当期の純利益はマイナス約 150 万円、目的積立金取崩額は約 1,500 万円、総利益は約 1,300 万円である。

キャッシュ・フロー計算書における、業務活動によるキャッシュ・フローについて、支出が約 9.3 億円、収入が約 9.4 億円で、差引 約 1,000 万円の資金増加があった。主な支出としては、商品、サービス等の購入によるものが約 1.9 億円、人件費が約 6.3 億円である。主な収入としては、運営費交付金収入が約 7.1 億円、授業料収入が約 1.8 億円である。続いて投資活動によるキャッシュ・フローについて、定期預金への預入による支出は 2 億円、有形固定資産の取得による支出で約 400 万円の資金減少で約 400 万円の資金減少があった。また、財務活動によるキャッシュ・フローについて、リース債務の返済による支出で約 300 万円の資金減少があった。

行政サービス実施コスト計算書における、業務費用については損益計算書上の費用約 9.5 億円から自己収入等の約 2.3 億円を控除した約 7.2 億円について、住民等が負担する

コストとして認識する。損益外減価償却相当額について、法人設立時に岐阜県から承継した建物や目的積立金により購入した工具器具備品等に係る減価償却累計額約 8,100 万円は、財産的基礎の減少と考え損益計算書上の費用に計上せず、資本剰余金を減額する処理を行うため、住民等が負担するコストとして認識する。引当外賞与増加見積額については、運営費交付金により財源措置されるため引当金を計上しない引当外賞与増加見積額約 3,000 万円について、住民等が負担するコストとして認識する。引当外退職給付増加見積額については運営費交付金により財源措置されるため、引当金を計上しない退職給付増加見積額は、住民等が負担するコストとして認識する。また、機会費用約 600 万円について、住民等が負担するコストとして認識する。

質疑応答

【渡部委員】

決算書を、今後参考として 5 年分の比較ができるようにしていただけるとありがたい。

まず図書について、約 5 年で 7000 万円ほど増加しているかと思うが、除却が追い付かず増加しているのか。

【看護大学 佐藤事務局長】

そうではない。毎年 2000 冊ほど図書は増えるが、蔵書のキャパシティを考慮し上限を超えないように定期的に除却を行っている。

【渡部委員】

資産見返負債 5 億について、ほとんどが設立時に県から譲与された資産であるかと思うが、建物は剰余金処理し損益外となり、それ以外は見返負債となるが、なぜ県から譲与されたすべてが剰余金処理とはならなかったのか。

【看護大学 佐藤事務局長】

例として車庫などの構築物であるため剰余金処理とはならない。

【渡部委員】

目的積立金取崩額が約 1,500 万円となっているのはなぜか。

【看護大学 佐藤事務局長】

予算の段階において目的積立金取崩額が 1,500 万円の見込みであったため。

【渡部委員】

雑益の内訳のその他 500 万円とは何か。

【看護大学 佐藤事務局長】

文献複写代等である。

【渡部委員】

会計基準の適用について、なぜ充当する費用が明らかにされているものについては費用進行基準としているのか。

【看護大学 佐藤事務局長】

予算措置目的の確実な達成のために、支出額を限度として収益化していく費用進行基準としている。

【渡部委員】

法人設立時に岐阜県から承継した固定資産等で不使用になっているものはないか。

【看護大学 佐藤事務局長】

ない。

【渡部委員】

参考資料の財務諸表の注記について、なぜ現物寄附による固定資産の取得として金銭的には重要性が乏しいと思われる図書が記載されているのか。

【看護大学 佐藤事務局長】

地方独立行政法人の会計基準において重要な非資金取引は注記として記載しなければならないが、図書が対象となるため。

【富田委員】

電子ジャーナルなどのネット環境で閲覧する図書があると思うが、それらは資産となるのか。

【看護大学 佐藤事務局長】

製本された図書については資産となるが、電子ジャーナルについては図書ではない。教育・研究経費とされる。現在、本学では蔵書数の限りもあるため電子ジャーナル化してキャパシティを増やすよう努力をしている。

【渡部委員】

現預金が約 2.1 億円あるが、現金はいくらあるのか。また、どのように管理されているのか。

【看護大学 佐藤事務局長】

現金としては数千円でありほとんどない状態である。

【岩間委員長】

他にご意見・ご質問が尽きたようなので、財務諸表及び利益処分について、当委員会としての意見書を知事に提出することについて、決定したいと思う。

意見書（案）のとおり、看護大学の平成30年度財務諸表及び利益処分について、「承認することが適当である」という意見書を知事に提出することとしたいが、これにご異議はないか。

（異議なしの声）

【岩間委員長】

異議なしと認める。看護大学の平成30年度財務諸表及び利益処分について、（案）のとおり、知事に意見書を提出することに決定した。

[議題3]

公立大学法人岐阜県立看護大学の平成30年度業務実績に関する評価について

資料（看大）3-1 ～ **資料（看大）3-2** に従い事務局から説明

質疑応答

【岩間委員長】

小項目ごとの検証・確認のうち、評価の検討を要する8項目について審議したいと思うが、資料3-1について、委員・専門委員からご意見、ご質問はあるか。

【岩間委員長】

評価を変えないとする8項目について、案のとおり決定してよろしいか。

（異議なしの声）

【岩間委員長】

異議なしと認める。それでは、コメントを付した項目について、審議を行いたいと思うが、何かご意見・ご質問はあるか。

（意見・質問なし）

【岩間委員長】

法人から何か意見はあるか。

(意見なし)

【岩間委員長】

全体としてまとめるが、評価の検討を要する項目及びコメントを付した項目については、案のとおり決定したいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

【岩間委員長】

異議なしと認める。案のとおり決定する。

資料(看大) 3-3 に従い事務局から説明

質疑応答

【岩間委員長】

委員・専門委員からご意見、ご質問はあるか。

【石山専門委員】

資料(看大) 3-3の8ページ、大学の国家試験合格率について、助産師試験の合格率が誤っている。

【岩間委員長】

ご指摘ありがとうございます。修正をお願いします。

その他に、ご指摘等あるか。

(指摘等なし)

【岩間委員長】

その他意見・指摘等ないので、決定したいと思う。原案について、一部修正のうえ決定したいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

【岩間委員長】

異議なしと認める。本案は一部修正のうえ、決定した。

この後、法人に対して評価結果(案)を評価委員会の案として通知し、法人からの意見申出を受けるが、法人から特に意見がない場合は、(案)のとおり評価結果を決定する。

また、法人から意見の申出があり、それによって評価結果（案）の修正が必要と認められる場合は、改めて委員・専門委員の皆様に意見を伺おうと思うが、具体的な方法については、委員長である私に一任するという事によろしいか。

（異議なしの声）

【岩間委員長】

異議なしと認める。その後の対応については、事務局を通じて改めてご連絡させていただく。

最後に、会議の全体を通して、ご意見、ご質問等あるか。

【岩間委員長】

特に、ご意見はないようなので、看護大学関係の審議は終了する。

以 上（終了時刻 14：10）